

発行日	令和4年11月30日
発行元	災害対策課
所属長	課長 森本 仁信
電話	06-6489-6165

防災対策情報便

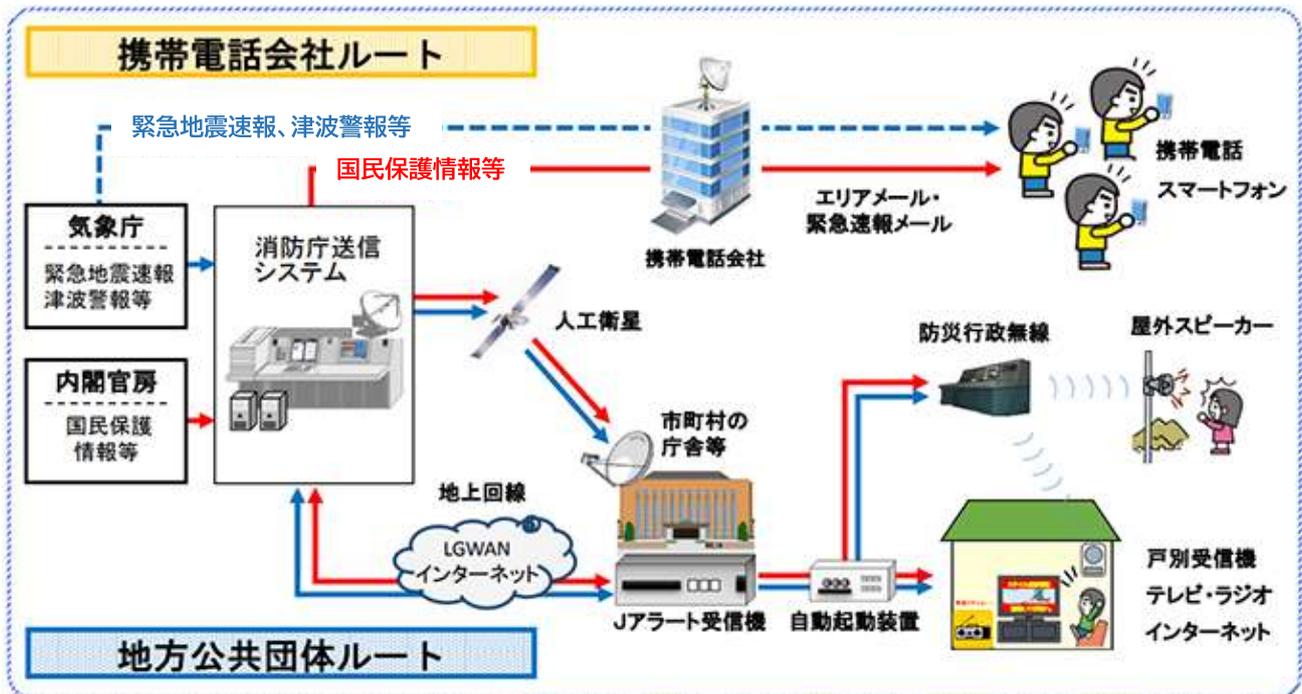


令和4年11月号

1 危険を知らせるJアラートのしくみとは？

Jアラート(全国瞬時警報システム)とは？

全国瞬時警報システム(Jアラート)とは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報、津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。



発信される内容は？

出典：総務省消防庁

【防災に関する気象予・警報等に関する情報(気象庁発表)】

- ・ 大津波警報、津波警報、特別警報等
- ・ 緊急地震速報(推定震度4以上)等

【国民保護法に関する情報(内閣官房発表)】

- ・ 弾道ミサイル情報
- ・ 航空攻撃情報
- ・ 大規模テロ情報
- ・ ゲリラ・特殊部隊攻撃情報

スマートフォンや屋外拡声器などからアラートや音声が届きます。



次の情報が発令された場合にとるべき行動は？



津波に関する情報

- 直ちに海岸付近から離れ、急いで安全な場所に避難する。地震を感じなくても、警報が発表されたら、同様に避難する。津波は繰り返し襲ってくるので警報等の解除まで気を緩めないこと。

地震に関する情報

- 地震の強い揺れが来るまでの時間が数十秒しかないため、その短い間に身を守るための行動をとる必要があります。「周囲の状況に応じて、慌てず、まず身の安全を確保する」ことが基本です。

国民保護法に関する情報

- 屋内に避難し、テレビ・ラジオ等からの情報収集に努め、警報内容を確認し、避難の指示が出された場合には、指示に従い落ち着いて行動すること。

注目!

尼崎市では、令和4年9月現在、市内の河川沿いや臨海部を中心に **40箇所**屋外スピーカー(防災行政無線)が設置されています。

屋外スピーカーは、市内で災害などが発生した場合や発生の恐れがある場合に、すぐ市民の皆様へ正確な防災情報をお伝えするための情報伝達手段の一つです。

屋外スピーカー(防災行政無線)設置箇所



令和4年9月時点

2 地域の訓練に密着しました！！

11月は気候がよく、絶好の訓練シーズンです。今月号は、11月に行われた一部の自主防災会の訓練をご紹介します。(つづきは、12月号でご紹介します。)

三反田自主防災会

避難所運営訓練



避難所のあり方や運営の
仕方を参加者で考えてい
ただきました！

戸ノ内・園田東自主防災会

初期消火訓練



心肺蘇生法



応急給水栓操作訓練



マイ避難カードの作成



3 地域の防災 つなぎ隊！！

今回は、おぞの探検隊の山下さんにお話を伺いました。

大阪北部地震で幼い命が失われたことを目の当たりにして、子どもであっても「自分の命は自分で守れないといけない。」ということ、まず自分の近くの存在から伝えていきたいという思いで、山下さんはおぞの探検隊を発足させました。

「自分と大切な人を守る防災」をテーマに、地域の子どもたちと楽しく、体験を通じて防災を学んでいくきっかけ作りをされています。



Q 普段、地域でどのような活動をされていますか？

A 大きなイベントとしては、キャンプ、街歩き、シェイクアウト訓練をしています。

例えば街歩きは、普段何気なく通っている通学路で、急に地震などが発生した場合、子どもはパニックを起こし動けなくなります。

突然の出来事でも、パニックを起こさないように予め行動パターンを考えておくことで、落ち着いて行動できるように、“体験”してもらい、体で覚えておくように子ども達に学んでもらっています。

色んな活動の中で、私たちが心がけていることは、“楽しく学ぶ”ことです。楽しいことなら、しんどいこと、めんどくさいことでも、自ずとできるものです。遊びの延長線上に、防災があるという感覚であれば、自然と体が付いていくものです。

Q 地域の防災活動に子どもをどのように巻き込んでいけばいいのか教えていただきたいです。

A 私たちも活動を始めた当初は、同じことを悩んでいました。でも、子どもを巻き込んでいくのではなく、子どもを主体として地域を巻き込んでいくのだと、発想の転換をしました。

私たちが心がけている、“楽しく学ぶ”ことで子どもが楽しんでくれば、親もついてきます。その輪が広がっていけば、みんなが自分で自分の命を守る“自助”の輪が広がっていくと信じています。

